

発給システムにおける  
企業登録の更新/変更および署名者（サイナー）の変更/追加/削除  
操作説明書

目 次

■企業登録の更新	2
■企業情報の変更	5
■署名者（サイナー）の変更	9
■署名者（サイナー）の追加・削除	13

2020年8月  
日本商工会議所

# ■企業登録の更新■

1. 「メインメニュー」の「有効期限の更新（期限60日前から手続可能）」をクリックします。

**第一種特定原産地証明書発給システム** ログアウト

ご利用者	判定依頼中	0件	発給申請中	0件
	判定手続中	0件	発給手続中	0件
	誓約書申請	0件	交付準備完了	0件
企業	判定依頼中	0件	発給申請中	0件
	判定手続中	0件	発給手続中	0件
	誓約書申請	0件	交付準備完了	0件

※ 07月22日 16時42分現在の片山 篤様の状況です。      ※ 有効期限が90日以内の同意通知を受けているものは[0]件です。  
 ※ 企業登録の有効期限切れまで残り22日です。

■■■■■■■■■ メインメニュー ■■■■■■■■■

**原産地判定**

[原産地判定依頼書入力](#)

[原産地同意通知書入力](#)

[原産地利用状況](#)

**企業情報**

[企業情報の変更\(サイン\)の追加・変更\(含む\)](#)

**有効期限の更新(期限60日前から手続可能)**

[メール送信設定](#)

[パスワード変更](#)

**発給申請**

[発給申請](#) 有効期限切れまでの日数を警告

[原産地](#)

[引換書・受領書印刷](#)

[誓約書情報入力\(スイス・ペルー・オーストラリアのみ\)](#)

[事前振込連絡](#)

[クレジット決済](#)

[後日請求郵送依頼](#)

2. 「登録申請書を作成する」をクリックし、企業情報に変更がなければ（変更がある場合は修正し）、「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続を行うページです。  
[企業登録に関するシステム操作説明書](#)も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続**

※更新のお手続は、有効期限の**60日前**からお手続可能です。同時に企業情報の変更もできます。

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

登録申請書を作成する

登録申請書を作成する

取り消す

① クリック
「登録申請書を作成する」がクリックできない場合は、「取り消す」をクリックしてください。
クリック

★ 区分等	法人等区分	◎ 法人					
	業態区分	◎ 生産者であり且つ輸出者					
	法人格	◎ 株式会社					
	法人格前後区分	◎ 前					
★ 法人名 又は 個人名	ふりがな：全角	◎ につしやうさんぎやう かぶしがいいい					
	和文表記：全角	◎ 日商産業					
	英文表記：半角	◎ Nissho Sangyo, Inc.					
★ 代表者	ふりがな：全角	◎ につしやう はちごろう					
	和文氏名：全角	◎ 日商 八五郎					
	和文役職：全角						
★ 住所	郵便番号：半角	◎ 100 -0000					
	和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7					
	英文所在地：半角	◎ 9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo					
	英文国名：半角	◎ Japan					
連絡先住所	郵便番号：半角	◎ 100 -0000					
	和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7					
連絡先担当者	ふりがな：全角	◎ につしやう しんし					
	和文氏名：全角	◎ 日商 伸四					
	部署名：全角	◎ 海外事業部					
	電話番号：半角	◎ 00-0000-1111					
	FAX番号：半角	◎ 01-2222-3333					
	E-mail：半角	◎ Nsangyo@nisshosangyo.com					
備考	日商への連絡事項などをご記入ください。 (例：今回の申請に関して連絡がほしい担当者など)						

② クリック

署名者(サイナー)登録リストへ

- 署名者（サイナー）情報を確認します。※変更がなければ「4.」へ  
署名者（サイナー）の変更（P9）・追加・削除（P13）も同時にお手続できます。
- 「登録申請書を印刷する」をクリックします。登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に係わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

**Web ページからのメッセージ** ×

登録申請書を印刷します。  
印刷してもよろしいですか？

氏名和文：全角	◎
氏名英文：半角	◎
役職和文：全角	
役職英文：半角	
部署名 (全角30文字以内)	
E-mail：半角	
TEL：半角	◎
FAX：半角	

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
日商 伸四	海外事業部	課長	
日商 昭一	国際部	部長	

[▲このページのトップ](#)

<1枚目>

※重要※ 必ずご一読ください

登録関連書類の送付前チェックリスト

ご提出前に以下の項目をチェックし、日本商工会議所までご郵送ください。  
 記載内容のお問い合わせをさせていただく場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

法人	変更	①登記に係る事項以外の変更（サイナーの追加・削除・変更等） <input type="checkbox"/> 登録申請書 ②登記に係る事項の変更（和文社名、代表者、登記上の住所） <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ①・②を同時に変更することも可能です。
	更新	更新と同時に変更のお手続きも可能です。 <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 登記に係る事項（「和文社名」「代表者」「登記上の住所」）に変更がない場合は、「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
個人	変更	<input type="checkbox"/> 登録申請書 ※変更箇所により、別途典拠書類の提出を求める場合がありますので、本件担当までご相談ください。
	更新	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または住民票（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの ※外国籍の方、その他、個人の方の登録に関しては本件担当までご相談ください。

〈2枚目〉

1/2  
更新  
No. 07361150202  
作成 2016年05月31日  
企業登録番号 A00030370

**登録申請書**

日本商工会議所 国際部

登録申請者  
 (ふりがな) につしやうさんぎやう かひしきがいしゃ  
 氏名又は名称 株式会社日商産業  
 〒100-0000  
 住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7  
 (ふりがな) につしやう ひちごろう  
 代表者の氏名等 日商 八五郎  
 (ふりがな) につしやう しんし  
 担当者の氏名 日商 伸四  
 〒100-0000  
 連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7  
 所属部署名 海外事業部  
 電話番号 00-0000-1111  
 FAX番号 01-2222-3333  
 E-mail Nsangyo@nishosangyo.com

経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第4条の2第1項の規定に基づき経済連携協定による登録を受けたいので、同項第1号又は第2号に規定する書類を添付して申請します。  
 なお、下記の欄に対し、第一種特定原産地証明書の発給に係る手続きに関する権限を有する者とともに第一種特定原産地証明書の発給に当たり、施行規則第5条第3項の規定に基づき同者の署名の形状を印字することを依頼します。  
 なお、本登録の申請に当たり、施行規則第5条第2項の規定に基づき報告徴収又は立入検査等に協力することに同意します。

記

1. 登録申請者の英文表記

英文表記	氏名 又は 名称	Nisho Sangyo, Inc.
	住 所	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

〈備 考〉  
 ・本用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 ・署名（サイン）をスキャナで読み取るため、裏面に印字された紙や白色でない再生紙に印刷は不可。上質紙100%が望ましい。  
 ・（スキャナで読み取れない場合は再提出していただきます。）  
 ・印刷した全ての用紙を必ずお持ち帰りください。

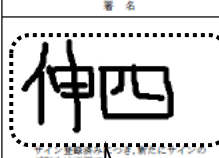
連絡事項

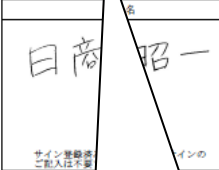
※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

〈3枚目以降〉

2/2  
No. 07361150202

2. 第一種特定原産地証明書の発給に係る手続き及び署名に関する権限を有する者

署名	氏名	和文 日商 伸四
	英文	Shinshi Nisho
	和文	伸 四
	役職	和文 Manager
	英文	Manager
	部署名	海外事業部
	電話番号	00-0000-1111
	FAX番号	01-2222-3333
	E-mail	Nsangyo@nishosangyo.com

署名	氏名	和文 日商 昭一
	英文	Shoichi Nisho
	和文	昭 一
	役職	和文 General Manager
	英文	General Manager
	部署名	国際部
	電話番号	03-8765-4321
	FAX番号	03-1234-5678
	E-mail	Nisho@jcci.or.jp

※署名は肉筆で申請書に添付し、捺印した署名は英訳・日訳を添付する必要があります。（スタンプは不可）

既に登録されている自筆サインが表示されます。

5. 書類の提出

以下の提出書類を有効期限の7営業日前着を目安にご郵送いただけますと有効期限内に更新が可能です。

〈提出書類〉

法人	<p>■登録申請書 ■登記事項証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）</li> </ul> <p>以下の書類でも受付可能ですが、「和文社名」「代表者」「登記上の住所」が変更する場合は、履歴事項全部証明書をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）または</li> <li>有価証券報告書（表紙のコピーのみで可）でも可</li> </ul>
個人	<p>■登録申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■戸籍抄本または住人票（発行日から3ヶ月以内の原本）</li> <li>■印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの</li> </ul> <p>外国籍の方、その他、更新手続の詳細は本件担当までご相談ください。</p>

〈書類の郵送先・お問合わせ先〉

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

受付時間：月～金 9：30～17：00（12：00～13：00を除く）

電話：03-3283-7850 FAX：03-3201-7778 E-mail：tokuteico@jcci.or.jp

6. ご提出いただいた登録申請書に基づき、更新手続を行い、有効期限（2年間）が延長されます。更新手続完了次第、ご連絡先担当者宛に企業登録有効期限更新の通知を郵送いたします。

## ■企業情報の変更■

1. 「メインメニュー」の「企業情報の変更（サイナーの追加・変更含む）」をクリックします。

### 第一種特定原産地証明書発給システム

ログアウト

ご利用者	判定依頼中	0件	発給申請中	0件	企業	判定依頼中	1件	発給申請中	3件
	判定手続中	2件	発給手続中	0件		判定手続中	2件	発給手続中	8件
	誓約書申請	0件	交付準備完了	2件		誓約書申請	0件	交付準備完了	5件

※ 05月31日 15時22分現在の【日商 伸四】様の状況です。 ※ 有効期限が30日以内の同意通知を受けているものは【0件】件です。

■■■■■■■■ メインメニュー ■■■■■■■■

**原産品判定**

[原産品判定依頼書入力](#)

[原産品同意通知書入力](#)

[原産品\(誓約書\)利用状況](#)

**発給申請**

[発給申請書入力](#)

[原産品同意通知書照会](#)

[引換書・受領書印刷](#)

[誓約書情報入力\(スイス・ペルー・オーストラリアのみ\)](#)

**企業情報**

**クリック**

[企業情報の変更\(サイナーの追加・変更含む\)](#)

有効期限の更新(期限30日前から手続可能)

[メール送信設定](#)

[パスワード変更](#)

2. 「登録申請書を作成する」をクリックします。

### 企業登録変更・更新申請書作成

メニューに戻る

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続を行うページです。  
[企業登録に関するシステム操作説明書](#)も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者(サイナー)登録リストへ」をクリックし、署名者(サイナー)の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続**

この手続は、有効期限の60日前からお手続可能です。同時に企業情報の変更もできます。

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者(サイナー)登録リストへ」をクリックし、署名者(サイナー)の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**① クリック**

登録申請書を作成する

登録申請書を作成する

「登録申請書を作成する」がクリックできない場合は、「取り消す」をクリックしてください。

**取り消す**

クリック

★	区分等	法人等区分	◎ 法人
		業態区分	◎ 生産者であり且つ輸出者
		法人格	◎ 株式会社
		法人格前後区分	◎ 前
★	法人名又は個人名	ふりがな：全角	◎ にっしょうさんぎょう かぶしがいいい
		和文表記：全角	◎ 日商産業
		英文表記：半角	◎ Nissho Sangyo, Inc.
★	代表者	ふりがな：全角	◎ にっしょう はちごろう
		和文氏名：全角	◎ 日商 八五郎
		和文役職：全角	
★	住所	郵便番号：半角	◎ 100 -0000
		和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7
		英文所在地：半角	◎ 9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
		英文国名：半角	◎ Japan
	連絡先住所	郵便番号：半角	◎ 100 -0000
		和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7
	連絡先担当者	ふりがな：全角	◎ にっしょう しんし
		和文氏名：全角	◎ 日商 伸四
		部署名：全角	◎ 海外事業部
		電話番号：半角	◎ 00-0000-1111
		FAX番号：半角	◎ 01-2222-3333
		E-mail：半角	◎ Nsaneyo@nisshosangyo.com
	備考	日商への連絡事項などをご記入ください。 (例：今回の申請に関して連絡がほしい担当者など)	

※印刷の都合上、5行以内でご記入ください。

[署名者\(サイナー\)登録リストへ](#)

5

3. 変更したい項目を修正し、「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。

企業登録変更・更新申請書作成
メニューに戻る

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続きを行うページです。  
[企業登録に関するシステム操作説明書](#)も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

1. 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
2. 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
3. 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続き**

※更新のお手続きは、有効期限の**60日前**からお手続き可能です。同時に企業情報の変更もできます。

1. 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
2. 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
3. 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

---

登録申請書を作成する
取り消す

企業登録番号	A00030370	有効期限	2018年06月15日（745日前）
更新申請番号	073611503	更新申請者	日商 伸四

---

★ 区分等	法人等区分	◎	法人
	業態区分	◎	生産者であり且つ輸出者
	法人格	◎	株式会社
	法人格前後区分		前
★ 法人名 又は 個人名	ふりがな：全角	◎	にっしょうさんぎょう かぶし
	和文表記：全角	◎	日商産業
	英文表記：半角	◎	Nissho Sangyo, Inc.
★ 代表者	ふりがな：全角	◎	にっしょう はちごろう
	和文氏名：全角	◎	日商 八五郎
	和文役職：全角		
★ 住所	郵便番号：半角	◎	100-0000
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内9-8-7
	英文所在地：半角	◎	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
	英文国名：半角	◎	Jap
連絡先 住所	郵便番号：半角	◎	100-0000
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内9-8-7
連絡先 担当者	ふりがな：全角	◎	にっしょう しんし
	和文氏名：全角	◎	日商 伸四
	部署名：全角		海外事業部
	電話番号：半角	◎	00-0000-1111
	FAX番号：半角	◎	01-2222-3333
	E-mail：半角		Nsangyo@nisshosangyo.com
備考	日商への連絡事項などを ご記入ください。 (例：今回の申請に関して 連絡がほしい担当者など)		

↓

★ 法人名 又は 個人名	ふりがな：全角	◎	にっしょうさんぎょう かぶしがいしや
	和文表記：全角	◎	日商産業
	英文表記：半角	◎	Nissho Sangyo, Inc.
★ 代表者	ふりがな：全角	◎	にっしょう たろう
	和文氏名：全角	◎	日商 太郎
	和文役職：全角		
★ 住所	郵便番号：半角	◎	100-0000
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内9-8-7
	英文所在地：半角	◎	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
	英文国名：半角	◎	Japan
連絡先 住所	郵便番号：半角	◎	100-0000
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内9-8-7
連絡先 担当者	ふりがな：全角	◎	にっしょう しんし
	和文氏名：全角	◎	日商 伸四
	部署名：全角		海外事業部
	電話番号：半角	◎	00-0000-1111
	FAX番号：半角	◎	01-2222-3333
	E-mail：半角		Nsangyo@nisshosangyo.com
備考	日商への連絡事項などを ご記入ください。 (例：今回の申請に関して 連絡がほしい担当者など)		

① 修正

② クリック

署名者(サイナー)登録リストへ

4. 個人情報に変更がなければ、「登録申請書を印刷する」をクリックします。  
 登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。  
 （企業情報のみの変更の場合は、署名者（サイナー）は印刷されません。）

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

---

**署名者（サイナー）の追加／変更／削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加／変更／削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に係わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

① クリック

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和文：全角	◎	
氏名英文：半角	◎	
役職和文：全角		
役職英文：半角		
部署名 (全角30文字以内)		
E-mail：半角		
TEL：半角	◎	
FAX：半角		

**Web ページからのメッセージ** ×

? 登録申請書を印刷します。  
印刷してもよろしいですか？

OK キャンセル

② クリック

更新

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 昭二</a>	国際部	部長	

[▲このページのトップ](#)

<1枚目>

※重要※ 必ずご一読ください

登録関連書類の送付前チェックリスト

ご提出前に以下の項目をチェックし、日本商工会議所までご郵送ください。  
 記載内容のお問い合わせをさせていただく場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

法人	変更	①登記に係る事項以外の変更（サイナーの追加・削除・変更等） <input type="checkbox"/> 登録申請書 ②登記に係る事項の変更（和文社名、代表者、登記上の住所） <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ①・②を同時に変更することも可能です。
	更新	更新と同時に変更のお手続きも可能です。 <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 登記に係る事項（「和文社名」「代表者」「登記上の住所」）に変更がない場合は、「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
個人	変更	<input type="checkbox"/> 登録申請書 ※変更箇所により、別途典拠書類の提出を求める場合がありますので、本件担当までご相談ください。
	更新	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または住民票（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの ※外国籍の方、その他、個人の方の登録に関しては本件担当までご相談ください。

〈2枚目〉

1/1

**登録申請書**

No. 07361150302

作成 2016年05月31日

企業登録番号 A00030370

日本商工会議所 殿

変更箇所に「\*」  
が付されます。

にししょうさんぎょう かぶしがいいしゃ  
株式会社日商産業

---

〒100-0000  
住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

(ふりがな) \* にししょう たろう  
代表者の氏名 \* 日商 太郎

---

(ふりがな) にししょう しんし  
担当者の氏名 日商 伸四

---

〒100-0000  
連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

所属部署名 海外事業部

電話番号 00-0000-1111

FAX番号 01-2222-3333

E-mail Nsangyo@nissosangyo.com

経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第4条の2第1項の規定に基づき経済産業大臣による登録を受けたいので、同項第1号又は第2号に規定する書類を添付して申請します。  
また、下記の者に対し、第一種特定原産地証明書の発給に係る手続きに関する権限を委任するとともに第一種特定原産地証明書の発給に当たり、施行規則第6条第3項の規定に基づき同者の署名の形状を印字することを依頼します。  
なお、本登録の申請に当たり、施行規則第5条第2項の規定に基づく審査費又は立入検査等に協力することに同意します。

記

1. 登録申請者の英文表記

英文 表記	氏名 又は 名称	Nissaho Sangyo, Inc.
	住 所	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

< 備 考 >

- ・本用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ・署名（サイン）をスキャナで読み取るため、裏面に印字された紙や白色でない再生紙に印刷は不可。上質紙100%が望ましい。（スキャナで読み取れない場合は再提出していただきます。）
- ・印刷した全ての用紙を必ずホチキス止めしてください。

連絡 事項	
----------	--

※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

5. 登録申請書を下記担当までご郵送ください。

※企業情報の「和文社名」「代表者」「登記上の住所」を変更する場合は、登録申請書の他に履歴事項全部証明書の提出が必要です。

〈書類の郵送先・お問い合わせ先〉

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

受付時間：月～金 9：30～17：00（12：00～13：00を除く）

電話：03-3283-7850 FAX：03-3201-7778 E-mail：tokuteico@jcci.or.jp

6. ご提出いただいた登録申請書に基づき、企業情報の変更手続を行います。

変更手続完了次第、ご連絡先担当者宛に手続完了の旨をお電話にてご連絡いたします。  
発給システムよりご確認ください。



## ■署名者（サイナー）の変更■

1. 「メインメニュー」の「企業情報の変更（サイナーの追加・変更含む）」をクリックします。

ログアウト

### 第一種特定原産地証明書発給システム

ご利用者	判定依頼中	0件	発給申請中	0件	企業	判定依頼中	1件	発給申請中	3件
	判定手続中	2件	発給手続中	0件		判定手続中	2件	発給手続中	8件
	誓約書申請	0件	交付準備完了	2件		誓約書申請	0件	交付準備完了	5件

※ 05月31日 15時22分現在の【日商 仲四】様の状況です。 ※ 有効期限が30日以内の同意通知を受けているものも【0件】件です。

■■■■■■■■ メインメニュー ■■■■■■■■

**原産品判定**

- [原産品判定依頼書入力](#)
- [原産品同意通知書入力](#)
- [原産品\(誓約書\)利用状況](#)

**発給申請**

- [発給申請書入力](#)
- [原産品同意通知書照会](#)
- [引換書・受領書印刷](#)
- [誓約書情報入力\(スイス・ペルー・オーストラリアのみ\)](#)

クリック

**企業情報**

**企業情報の変更(サイナーの追加・変更含む)**

有効期限の更新(期限30日前から手続可能)

[メール送信設定](#)

[パスワード変更](#)

2. 「登録申請書を作成する」をクリックします。

メニューに戻る

### 企業登録変更・更新申請書作成

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続きを行うページです。  
[企業登録に関するシステム操作説明書](#)も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続き**

※更新のお手続きは、有効期限の**60日前**からお手続き可能です。同時に企業情報の変更もできます。

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に誤りがある場合は修正してください。
- 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックしてください。

① クリック

登録申請書を作成する

「登録申請書を作成する」がクリックできない場合は、「取り消す」をクリックしてください。

取り消す

クリック

企業登録番号	更新申請番号	073437302	更新申請者	日商 仲四
--------	--------	-----------	-------	-------

★ 区分等	法人等区分	◎ 法人
	業態区分	◎ 生産者であり且つ輸出者
★ 法人名 又は 個人名	法人格	◎ 株式会社
	法人格前後区分	◎ 前
★ 代表者	ふりがな：全角	◎ にっしょうさんぎょう かぶしがいいい
	和文表記：全角	◎ 日商産業
★ 住所	英文表記：半角	◎ Nissho Sangyo, Inc.
	郵便番号：半角	◎ 100 -0000
★ 連絡先 住所	ふりがな：全角	◎ にっしょう はちごろう
	和文氏名：全角	◎ 日商 八五郎
	和文役職：全角	
★ 連絡先 担当者	郵便番号：半角	◎ 100 -0000
	和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7
	英文所在地：半角	◎ 9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
備考	英文国名：半角	◎ Japan
	ふりがな：全角	◎ にっしょう しんし
	和文氏名：全角	◎ 日商 仲四
	部署名：全角	◎ 海外事業部
	電話番号：半角	◎ 00-0000-1111
	FAX番号：半角	◎ 01-2222-3333
	E-mail：半角	◎ Nsangyo@nisshosangyo.com

② クリック

署名者(サイナー)登録リストへ

※印刷の都合上、長径以内で記入ください。

3. 署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、当該署名者の登録内容を中央に表示します。変更したい項目を修正後、「更新」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に係わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

**② 表示される**

氏名和文：全角	◎	日商 昭一
氏名英文：半角	◎	Shoichi Nissho
役職和文：全角		部長
役職英文：半角		General Manager
部署名 (全角30文字以内)		国際部
E-mail：半角		ccior.jp
TEL：半角	◎	-4321
FAX：半角		-5678
削除依頼		<input type="checkbox"/> サイナーとしての登録を削除する場合チェックしてください。

取消 更新

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 昭一</a>	国際部	部長	
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	

▲このページのトップ

**変更したい項目**

**③ 修正**

氏名和文：全角	◎	日商 伸四
氏名英文：半角	◎	Shoichi Nissho
役職和文：全角		部長
役職英文：半角		General Manager
部署名 (全角30文字以内)		海外事業部
E-mail：半角		Nissho@jccior.jp
TEL：半角	◎	03-8765-4321
FAX：半角		03-1234-5678
削除依頼		<input type="checkbox"/> サイナーとしての登録を削除する場合チェックしてください。

取消 更新

**④ クリック**

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 昭一</a>	海外事業部	部長	変更

▲このページのトップ

**署名者（サイナー）登録リストの状態に「変更」と表示されます。**

※情報を変更したい署名者（サイナー）が複数いる場合は、「3.」の操作を繰り返します。

4. 情報の変更がすべて終了しましたら「登録申請書を印刷する」をクリックします。  
登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正後、申請書を印刷のうえ、署名者（サイナー）の追加/変更/削除を行った場合は、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

**① クリック**

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

**Web ページからのメッセージ** ✕

登録申請書を印刷します。  
印刷してもよろしいですか？

**② クリック**

OK キャンセル

氏名和文：全角	◎	
氏名英文：半角	◎	
役職和文：全角		
役職英文：半角		
部署名 (全角30文字以内)		
E-mail：半角		
TEL：半角	◎	
FAX：半角		

**更新**

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 昭一</a>	海外事業部	部長	変更

[▲このページのトップ](#)

<1枚目>

※重要※ 必ずご一読ください

登録関連書類の送付前チェックリスト

ご提出前に以下の項目をチェックし、日本商工会議所までご郵送ください。  
記載内容のお問い合わせをさせていただく場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

法人	変更	更新
法人	①登記に係る事項以外の変更（サイナーの追加・削除・変更等） <input type="checkbox"/> 登録申請書 ②登記に係る事項の変更（和文社名、代表者、登記上の住所） <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ①・②を同時に変更することも可能です。	更新と同時に変更のお手続きも可能です。 <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 登記に係る事項（「和文社名」「代表者」「登記上の住所」）に変更がない場合は、「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
	<input type="checkbox"/> 登録申請書 ※変更箇所により、別途典拠書類の提出を求められる場合がありますので、本件担当までご相談ください。	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または住民票（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの ※外国籍の方、その他、個人の方の登録に関しては本件担当までご相談ください。

〈2枚目〉

1/2

変更

登録申請書

No. 07361150401  
作成 2016年05月31日  
企業登録番号 A00030370

日本商工会議所 殿

登録申請者

(ふりがな) につしやうさんぎやう かぶしがいいしや  
氏名又は名称 株式会社日商産業

〒100-0000  
住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

(ふりがな) につしやう はちごろう  
代表者の氏名等 日商 八五郎

(ふりがな) につしやう しんし  
担当者の氏名 日商 伸四

〒100-0000  
連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

所属部署名 海外事業部  
電話番号 00-0000-1111  
FAX番号 01-2222-3333  
E-mail Nisango@nisshosangyo.com

総務連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第4条の2第1項の規定に基づき経済産業大臣による登録を受けたいので、同項第1号又は第2号に規定する書類を添付して申請します。  
また、下記の書に於し、第一種特定原産地証明書の発給に係る手続きに関する権限を委任するとともに第一種特定原産地証明書の発給に当たり、施行規則第6条第3項の規定に基づき同者の署名の形状を印字することを依頼します。  
なお、本登録の申請に当たり、施行規則第5条第2項の規定に基づき懸賞徴収又は立入検査等に協力することに同意します。

記

1. 登録申請者の英文表記

英文表記	氏名 又は 名称	Nissho Sangyo, Inc.
表記	住 所	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

〈備 考〉

- ・本用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ・署名（サイン）をスキャナで読み取るため、裏面に印字された紙や白色でない再生紙に印刷は不可。上質紙100%が望ましい。（スキャナで読み取れない場合は再提出していただきます。）
- ・印刷した全ての用紙を必ずホチキス止めしてください。

連絡事項

※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

〈3枚目以降〉

2/2

2. 第一種特定原産地証明書の受給に係る手続き及び署名に関する権限を有する者

No. 07361150401

変更	署名	氏名	和文 日商 昭一
		英文	Shoichi Nisaho
		和文 部署	
		英文	General Manager
		部署名	* 海外事業部
		電話番号	00-0766-4321
		FAX番号	03-1234-5678
		E-mail	Nisaho@jcci.or.jp

サイン登録済みにご記入は不要です

サインの

※署名は肉筆で書く、捺印は不可です。（スタンプは不可）

既に登録されている自筆サインが表示されます。

5. 登録申請書を下記担当までご郵送ください。

〈書類の郵送先・お問合わせ先〉

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

受付時間：月～金 9：30～17：00（12：00～13：00を除く）

電話：03-3283-7850 FAX：03-3201-7778 E-mail：tokuteico@jcci.or.jp

7. ご提出いただいた登録申請書に基づき、変更手続きを行います。

変更手続き完了次第、ご連絡先担当者宛に手続き完了の旨をお電話にてご連絡いたします。

発給システムよりご確認ください。

## ■署名者（サイナー）の追加・削除■

1. 「メインメニュー」の「企業情報の変更（サイナーの追加・変更含む）」をクリックします。

**第一種特定原産地証明書発給システム** ログアウト

ご利用者	判定依頼中	0件	発給申請中	0件	企業	判定依頼中	1件	発給申請中	3件
	判定手続中	2件	発給手続中	0件		判定手続中	2件	発給手続中	8件
	誓約書申請	0件	交付準備完了	2件		誓約書申請	0件	交付準備完了	5件

※ 05月31日 15時22分現在の[日商 伸四]様の状況です。 ※ 有効期限が30日以内の同意通知を受けているもの[0件]件です。

■■■■■■■■
メインメニュー
■■■■■■■■

**原産地判定**

[原産地判定依頼書入力](#)

[原産地同意通知書入力](#)

[原産地\(誓約書\)利用状況](#)

**発給申請**

[発給申請書入力](#)

[原産地同意通知書照会](#)

[引換書・受領書印刷](#)

[誓約書情報入力\(スイス・ペルー・オーストラリアのみ\)](#)

クリック

**企業情報**

**企業情報の変更(サイナーの追加・変更含む)**

[有効期限の更新\(期限30日前から手続可能\)](#)

[メール送信設定](#)

[パスワード変更](#)

2. 「登録申請書を印刷する」をクリックし、「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続を行うページです。  
[企業登録に関するシステム操作説明書](#)も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続**

※更新のお手続きは、有効期限の**60日前**からお手続き可能です。同時に企業情報の変更もできます。

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

① クリック

登録申請書を作成する

登録申請書を作成する

取り消す

	企業登録番号	A00030370	有効期限	20
	企業登録番号		更新申請番号	

クリック

「登録申請書を作成する」がクリックできない場合は、「取り消す」をクリックしてください。

	法人等区分	◎ 法人	業態区分	◎ 生産者であり且つ輸出者	法人格	◎ 株式会社	法人格前後区分	◎ 前	
★	区分等								
★	法人名又は個人名	ふりがな：全角	◎ につしやうさんぎやう かぶしがいいしや	和文表記：全角	◎ 日商産業	英文表記：半角	◎ Nissho Sangyo, Inc.		
★	代表者	ふりがな：全角	◎ につしやう はちごろう	和文氏名：全角	◎ 日商 八五郎	和文役職：全角			
★	住所	郵便番号：半角	◎ 100 -0000	和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7	英文所在地：半角	◎ 9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo	英文国名：半角	◎ Japan
連絡先住所		郵便番号：半角	◎ 100 -0000	和文所在地：全角	◎ 東京都千代田区丸の内9-8-7				
連絡先担当者		ふりがな：全角	◎ につしやう しんし	和文氏名：全角	◎ 日商 伸四	部署名：全角	◎ 海外事業部		
		電話番号：半角	◎ 00-0000-1111	FAX番号：半角	◎ 01-2222-3333	E-mail：半角	◎ Nsangyo@nisshosangyo.com		
備考	日商への連絡事項などをご記入ください。 (例：今回の申請に関して連絡がほしい担当者など)								

② クリック

署名者(サイナー)登録リストへ

## 署名者（サイナー）の追加

### 3. 追加したい署名者（サイナー）の情報を入力し、「更新」をクリックします。

- ◎は必須項目です。

企業登録変更・更新申請書作成 メニューに戻る

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に関わらずお手続き完了したら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ署名者（サイナー）の追加※その他の必要書類につき

**追加したい署名者（サイナー）の情報を  
入力します。**

登録申請書を印刷する

氏名和文：全角	◎ 日商 四郎
氏名英文：半角	◎ Shiro Nissho
役職和文：全角	主任
役職英文：半角	Assistant Manager
部署名 (全角30文字以内)	国際部
E-mail：半角	Shiro-Nissho@nisshosangyo.com
TEL：半角	◎ 00-0000-1234
FAX：半角	01-2222-3456

① クリック

**更新**

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 昭一</a>	国際部	部長	

▲このページのトップ

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 3件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 昭一</a>	国際部	部長	
<a href="#">日商 四郎</a>	国際部	主任	<b>追加</b>

▲このページのトップ

署名者（サイナー）登録リストの状態に「追加」と表示されます。

※追加したい署名者（サイナー）が複数いる場合は、「3.」の操作を繰り返します。

つづきは、4.（P15）をご参照ください。

## 署名者（サイナー）の削除

「1.」～「2.」までは、署名者（サイナー）の追加と同じです。

3. 署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、当該署名者の登録内容を中央に表示します。

「削除依頼」のチェックボックスに「」を入れ、「更新」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成**

署名者（サイナー）の追加／変更／削除  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「」を入れ、「更新」をクリックしてください。

企業登録有効期限の更新手続き  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加／変更／削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

登録申請書の提出について  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に係わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和文：全角	◎ 日商 昭一
氏名英文：半角	◎ Shoichi Nissho
役職和文：全角	部長
役職英文：半角	General Manager
部署名 (全角30文字以内)	国際部
E-mail：半角	Ni
TEL：半角	◎ 03
FAX：半角	03-12-0678
削除依頼	<input checked="" type="checkbox"/> サイナーとしての登録を削除する場合チェックしてください。

取消 更新

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。 3件

① クリック

日商 昭一	海外事業部
日商 昭一	国際部
日商 四郎	国際部

署名者（サイナー）登録リスト 3件

② 表示される

③ を入れる

④ クリック

Microsoft Internet Explorer

チェックのON/OFFだけでデータは更新されません。更新ボタンをクリックして下さい。

OK

⑤ クリック

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。 3件

署名者（サイナー）登録リスト

氏名	部署名	役職	状態
日商 伸四	海外事業部	課長	
日商 昭一	国際部	部長	削除
日商 四郎	国際部	主任	追加

署名者（サイナー）登録リストの状態に「削除」と表示されます。

※削除したい署名者（サイナー）が複数いる場合は、「3.」の操作を繰り返します。

4. 署名者（サイナー）の追加/削除が終了しましたら「登録申請書を印刷する」をクリックします。登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**① クリック** ついて  
 情報修正の有無に係わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

**Web ページからのメッセージ**

登録申請書を印刷します。  
印刷してもよろしいですか？

**② クリック**

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 3件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 伸四</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 昭一</a>	国際部	部長	削除
<a href="#">日商 四郎</a>	国際部	主任	追加

[▲このページのトップ](#)

<1枚目>

※重要※ 必ずご一読ください

登録関連書類の送付前チェックリスト

ご提出前に以下の項目をチェックし、日本商工会議所までご郵送ください。  
 記載内容のお問い合わせをさせていただく場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

法人	変更	①登記に係る事項以外の変更（サイナーの追加・削除・変更等） <input type="checkbox"/> 登録申請書 ②登記に係る事項の変更（和文社名、代表者、登記上の住所） <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ①・②を同時に変更することも可能です。
	更新	更新と同時に変更のお手続きも可能です。 <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 登記に係る事項（「和文社名」「代表者」「登記上の住所」）に変更がない場合は、「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
個人	変更	<input type="checkbox"/> 登録申請書 ※変更箇所により、別途典拠書類の提出を求める場合がありますので、本件担当までご相談ください。
	更新	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または住民票（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの ※外国籍の方、その他、個人の方の登録に関しては本件担当までご相談ください。



〈2枚目〉

1/2 変更

**登録申請書**

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

No. 07361150501  
作成 2016年05月31日  
企業登録番号 A00030370

**登録申請者**

(ふりがな) 氏名又は名称 にししょうさんぎょう かぶしがいいしや  
株式会社日商産業

〒100-0000  
住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

(ふりがな) 代表者の氏名等 にししょう はちごろう  
日商 八五郎

(ふりがな) 担当者の氏名 にししょう しんし  
日商 伸四

〒100-0000  
連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

所属部署名 海外事業部  
電話番号 00-0000-1111  
FAX番号 01-2222-3333  
E-mail Nisangyo@nisshosangyo.com

経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第4条の2第1項の規定に基づき経済産業大臣による登録を受けたいので、同項第1号又は第2号に規定する書類を添付して申請します。  
また、下記の書に対し、第一種特定原産地証明書の発給に係る手続きに関する権限を委任するとともに第一種特定原産地証明書の発給に当たり、施行規則第6条第3項の規定に基づき同書の署名の形状を印字することを依頼します。  
なお、本登録の申請に当たり、施行規則第5条第2項の規定に基づく審査費又は立入検査等に協力することに同意します。

記

1. 登録申請者の英文表記

英文表記	氏名 又は 名称	Nissho Sangyo, Inc.
	住 所	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

＜備 考＞

- 本用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 署名（サイン）をスキャナで読み取るため、裏面に印字された紙や白色でない再生紙に印刷は不可。上質紙100%が望ましい。（スキャナで読み取れない場合は再提出していただきます。）
- 印刷した全ての用紙を必ずホチキス止めしてください。

連絡事項

※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

〈3枚目以降〉

2/2

2. 第一種特定原産地証明書の発給に係る手続き及び署名に関する権限を有する者 No. 07361150501

**削除**

署名	氏名	和文 日商 昭一
	英文	Shoichi Nissho
	役職	和文 部長
		英文 General Manager
	部署名	国際部
	電話番号	03-8768-4321
	FAX番号	03-1234-5678
	E-mail	Nissho@jcci.or.jp

※署名は肉筆で捺印にかかわり署名は英語

**追加**

署名	氏名	和文 日商 四郎
	英文	Shiro Nissho
	役職	和文 主任
		英文 Assistant Manager
	部署名	国際部
	電話番号	00-000-1234
	FAX番号	01-2222-3456
	E-mail	Shiro-Nissho@nisshosangyo.com

※署名は肉筆で捺印にかかわり署名は英語

肉筆サインを記入する  
(ゴム印不可)

5. 登録申請書を下記担当までご郵送ください。

〈書類の郵送先・お問い合わせ先〉

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

受付時間：月～金 9：30～17：00（12：00～13：00を除く）

電話：03-3283-7850 FAX：03-3201-7778 E-mail：tokuteico@jcci.or.jp

6. ご提出いただいた登録申請書に基づき、署名者（サイナー）の追加/削除手続を行います。

署名者（サイナー）の追加：手続完了次第、IDとパスワードをご連絡先担当者宛に送付いたします。

署名者（サイナー）の削除：手続完了次第、ご連絡先担当者宛に削除手続完了の旨をお電話にてご連絡いたします。

## 企業登録情報の変更に関する注意事項（記載事項の誤り）

社名や住所が変更されているにもかかわらず、第一種特定原産地証明書発給システムに登録されている社名や住所を変更しないまま、旧社名や住所が記載された証明書を受給した場合、当該証明書を受給した企業は「経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律」第6条第1項第2号により、その旨を経済産業大臣に通知しなければなりません。

※登記事項（社名、住所）が変更になる場合は、日商・国際部へ速やかに連絡してください。

### 日タイ協定の場合（証明書イメージ）

1. Exporter's Name, Address and Country: Nissin 1-1-1, Marunouchi 2-chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-0005, JAPAN		Reference No. AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE KINGDOM OF THAILAND FOR THE ECONOMIC PARTNERSHIP	Number of page 1 / 1	
2. Importer's or Consignee's Name, Address and Country: ABC Company 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued in Japan		
3. Means of transport and route Date of Shipment: December 15, 2016				
4. Item number (as necessary); Mark and number; Number and kind of packages; Description of good(s); HS tariff classification number  1): Portable digital automatic processing machine (personal computer):190590 Material:cas INDONESIA  Mark and number: ABC Bangkok C/No. 1-5 Made in Japan  Number and kind of packages: 10 Cartons		5. Preference criterion PS	6. Quantity or gross weight 100 Sets	7. Invoice number and date ABC-100 December 15, 2016
8. Remarks: ISSUED RETROACTIVELY		10. Certification It is hereby certified, on the basis of control carried out that the declaration by exporter is correct. Competent governmental authority or Designee office: The Japan Chamber of Commerce and Industry Stamp:  Place and Date: Tokyo, January 20, 2017		
9. Declaration by the exporter: I, the undersigned, declare that: - the above details and statement are true and accurate, - the good(s) described above meet the condition(s) required for the issuance of this certificate; - the country of origin of the good(s) described above is Japan.  Place and Date: Tokyo, January 20, 2017 Signature:  Name (printed): Taro Nissho Company: Nissho co., Ltd		10. Certification It is hereby certified, on the basis of control carried out that the declaration by exporter is correct. Competent governmental authority or Designee office: The Japan Chamber of Commerce and Industry Stamp:  Place and Date: Tokyo, January 20, 2017 Signature:		

1 欄 : Exporter's name, address, country には第一種特定原産地証明書発給システムに登録された社名や住所等が反映されます。

10 欄 : 認証（商工会議所使用欄）

Place and Date: Tokyo, January, 25, 2018

（交付事務所所在地）（承認日）

記載の誤りにあたる例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

経緯

2018/1/15 商号を変更  
2018/1/20 発給申請  
2018/1/25 特定原産地証明書を受給(承認日)

1月15日に登記上、商号変更があったにも関わらず、同発給システムに登録している商号の変更がなされていなかったため、1月25日(承認日)に変更前の英文商号が記載された同証明書を受給していたことが判明。

→事実関係を確認の結果、記載事項の誤りとして経済産業省へ報告

※ 証明書・(欄10)に記載される日(承認日)が基準日となります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

社名や住所の変更手続きについて

同発給システムに登録された社名や住所を変更する際、基本的には当所宛てに、登録申請書と登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の提出をお願いしております。しかし、法務局へ登記変更申請中で新しい登記事項証明書が入手できない場合、手続き完了までに2週間ほどかかることがあります。

その場合は、例外的に登記事項証明書(履歴事項全部証明書)を後日提出する旨を記した誓約書をご提出いただくことにより、日本商工会議所への企業登録変更手続きが可能です。誓約書に関しては個別にご案内しておりますので、事前(変更日・移転日の1か月前目安)にお電話にてご相談ください。

【原産地証明書の発給申請について】

謄本上の商号・住所変更日を境に、  
変更日より前は、旧社名・旧住所で  
変更日より後は、新社名・新住所で  
申請いただきますようお願いいたします。

【本件担当/問合わせ先】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当  
電話番号：03-3283-7850 FAX: 03-3201-7778  
E-mail: tokuteico@jcci.or.jp